

出資法人等経営状況報告書

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和7年8月22日	担当部署	農林水産部 農政課
-------	-----------	------	-----------

※以下は令和7年3月31日現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	公益財団法人 大島農業振興公社		
代表者	理事長 丸山 晴己		
	☒ 常勤 ☐ 非常勤	☒ プロパー ☐ 市兼務 ☐ その他	
所在地	新潟県上越市大島区牛ヶ鼻 2649 番地		
設立年月日	平成6年3月7日		
基本金	51,000 千円	市出捐割合	98.0%
設立目的	上越市大島区の区域における農業の担い手の育成、農作業の支援等を行うことにより、中山間地域の農業生産の維持及び向上並びに農地の効率的利用を図り、もって、大島区の区域の農業振興に寄与する。		
主な事業	(1) 農業の担い手の育成に関する事業 (2) 農作業の支援に関する事業 (3) 農用地の保全に関する事業 (4) 前3号に掲げる事業に関する情報の収集及び提供に関する事業 (5) 農地の有効利用及び効率的な使用を促す農地の貸し借り等権利調整に関する事業 (6) 技術習得等を目的とした研修等事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
理事	1	5	6	6	0	0
監事	0	2	2	2	0	0
計	1	7	8	8	0	0

4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	3	3	0
その他	2	2	0
計	5	5	0

5 事業実績（概要）

【令和6年度の経営状況】

経常収益は、米価の上昇と大雪による収益事業（除雪作業）の増収により、前年度と比較して13,457千円増の70,145千円となりました。

経常費用は、プール育苗を導入したことによる資材費が発生したほか、燃料や資材の価格高騰、大雪による温室ハウス維持に係る燃料費の増大等により、前年度と比較して5,707千円増の66,911千円となりました。

全体収支としては、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額の合計5,405千円の黒字であり、正味財産期末残高は83,174千円となりました。

【令和6年度の主な取組】

○農作業支援事業

・基幹農作業受託事業

小規模・高齢農業者を支援し荒廃農地の発生を防止するため、農作業を受託しました。

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
耕 う ん	3.6 ha	4.6 ha	2.1 ha
代 か き	5.7 ha	4.9 ha	3.7 ha
田 植	3.3 ha	2.3 ha	3.4 ha
刈 取	7.3 ha	6.4 ha	6.0 ha
合計（延べ面積）	19.9 ha	18.2 ha	15.2 ha

・地域農業活性化事業

担い手への農地集積を推進するとともに、受け手がない農地の管理耕作を行いました。

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
借 入 面 積	12.2 ha	12.9 ha	12.9 ha
公社耕作面積 （うち水稲作付面積）	11.8 ha (11.8 ha)	12.5 ha (12.5 ha)	12.7 ha (12.7 ha)
水稲収穫量 （10a 当たり収量）	57.0t (8.1 俵)	67.8t (9.0 俵)	57.5t (7.5 俵)

○園芸事業

周辺畑地の有効活用と地域に根付いた振興を目標に、自然薯栽培に取り組み、今後、安定した生産に繋がるよう取り組みます。

長年、園芸部門を担当してきた職員が令和5年度をもって退職したことに伴う人手不足に起因し、園芸品目については、自然薯を除き令和6年度以降は休止しています。

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
売上高 合計	5,547 千円	5,794 千円	1,181 千円
花苗（一般卸・J A出荷）	1,315 千円	1,290 千円	185 千円
花苗（公共花壇）	3,139 千円	3,105 千円	—
自然薯	751 千円	1,024 千円	149 千円
アスパラガス	25 千円	—	—
ネギ	144 千円	—	—
白菜	173 千円	307 千円	—
白小豆	—	68 千円	—
施設貸付	—	—	847 千円

※花苗（公共花壇）には、植栽管理受託収益は含めていない。

○地域マネジメント組織への支援

集落を超えて地域の課題に取り組む組織（中山間地域等直接支払交付金：広域協定（大島区農業振興会）、多面的機能支払交付金：9 組織）を支援しました。

6 財務状況（税込）

（単位：千円）

項 目		令和4年度 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	令和5年度 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	令和6年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部			
	経常収益	53,809	56,688	70,145
	基本財産運用益	1	1	12
	特定資産運用益	0	0	0
	受取会費	0	0	0
	事業収益	41,943	43,261	61,998
	受取補助金等	11,098	12,305	7,114
	その他経常収益	767	1,121	1,021
	経常費用	58,522	61,204	66,911
	事業費	56,701	58,678	64,110
	管理費	1,821	2,526	2,801
	当期経常増減額	△4,713	△4,517	3,234
	経常外収益	1,705	500	2,491
	経常外費用	0	0	0
	当期経常外増減額	1,705	500	2,491
	税引前当期一般正味財産増減額	△3,008	△4,017	5,726
	法人税等	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△3,008	△4,017	5,726
	一般正味財産期首残高	33,155	30,147	26,131
	一般正味財産期末残高	30,147	26,131	31,856
貸借対照表	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額	△332	△320	△320
	指定正味財産期首残高	52,291	51,959	51,638
	指定正味財産期末残高	51,959	51,638	51,318
	正味財産期末残高	82,106	77,769	83,174
項 目		令和5年3月31日現在	令和6年3月31日現在	令和7年3月31日現在
貸借対照表	資 産	97,304	94,648	97,432
	負 債	15,198	16,879	14,257
	正味財産	82,106	77,769	83,174
	指定正味財産	51,959	51,638	51,318
	一般正味財産	30,147	26,131	31,856

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

7 市からの財政支出等

(1) 委託額（税込）

（単位：千円）

内 訳		令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
①	除雪作業委託	11,152	8,553	21,094	
②	公共花壇等管理運営業務委託	4,852	4,617	0	
	（うち花苗生産）	(3,139)	(3,105)	0	
	（うち植栽管理）	(1,713)	(1,512)	0	
計		16,004	13,170	21,094	

(2) 財政援助額（税込）

（単位：千円）

内 訳		令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
①	補助金（助成金）	5,060	6,416	5,970	
	運営費補助金	3,810	4,500	4,500	赤字の翌年度に交付
	中山間地域等直接支払交付金	1,038	1,316	1,470	個別協定分と集落協定の個人配分を合算
	農業経営所得安定対策緊急助成事業補助金	112	0	0	
	エネルギー価格高騰支援金	100	400	0	
	農業経営継続支援金	0	200	0	
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
計		5,060	6,416	5,970	

8 市以外からの補助金・助成金等

(1) 受給額（税込）

（単位：千円）

内 訳		令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
①	水田活用の直接支払交付金	5,170	5,266	0	国
②	収入減少影響緩和交付金	355	0	324	国
③	肥料高騰緩和対策助成金	181	3	0	J A
④	雇用就農資金	0	300	500	国
計		5,706	5,569	824	

9 今後の経営計画等

(1) 次期事業計画

設立当初の基本理念及び定款に定める目的に基づく事業展開を行い、また、公社自身の経営の健全化に向けた努力を継続しながら、関係機関・団体と連携し、地域農業を支える公社機能の充実に努めます。園芸については、引き続き、温室ハウスの活用方法を含め、検討を行います。

項 目	令和 7 年度計画	令和 6 年度実績
農作業支援事業（農作業受託事業）	8.6 ha	15.2 ha
地域農業活性化事業（管理耕作分）	16.0 ha	12.7 ha
園芸事業	990 千円	1,181 千円
花苗（一般卸・J A出荷）	0 千円	185 千円
花苗（公共花壇）	0 千円	0 千円
公共花壇植栽管理	0 千円	0 千円
自然薯	240 千円	149 千円
白菜	0 千円	0 千円
白小豆	0 千円	0 千円
施設貸付	750 千円	847 千円
マネジメント事業	2,159 千円	2,732 千円

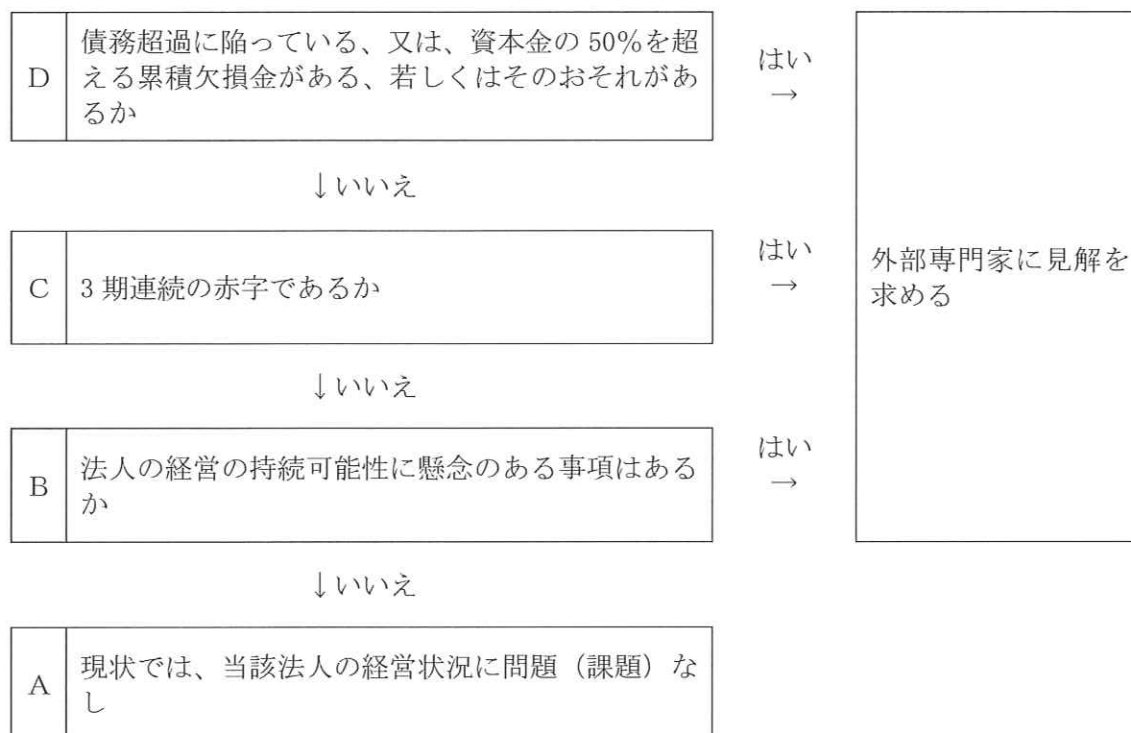
(2) 中長期経営計画

- ・農地保全事業では、保倉川沿い等のまとまった農地の集積を進め、経営面積の拡大を図ります。また、専門家等の指導を受けながら、米の販売力の強化促進に取り組みます。
- ・農業用機械や設備の更新が必要な場合は、リースや中古機械の譲受け等を検討するなど、コスト削減に努めます。
- ・冬期間の収入を確保するため、市道除雪を継続します。

10 令和7年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクターの経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクターに対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、外部専門家に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	A	→ BからD評価の法人は(2)へ
【特記事項】 特になし		

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。

1 1 外部専門家（令和6年度 第三セクター評価委員会参加者）の分析・評価に対する対応状況

外部専門家の分析・評価【概要】
① 市担当部署において、全国や県内の好事例（再生事例）を公社幹部とともに視察及びヒアリングをして調査すべき。また、公社幹部と協議を重ねながら公社の現状を把握し、将来を見据えた事業方針・再生策・人事策等を策定すべき。 ② 経営改善は公社が財務状況を把握できていることが大前提となることから、税理士事務所との連携を密にし、財務状況を双方で共有しながら、経営改善に繋げていくべき。また、人事労務関係の問題について、社会保険労務士からアドバイスを受けるべき。 ③ 短期的に実行できるアドバイスに基づく取組（ふるさと納税返礼品の登録及びブリッジにいがたの活用）に早急に取り組むべき。 ④ 利益率が高い園芸部門の再開と自然薯販売の拡大を目指し、JAに支援依頼をするべき。 ⑤ 耕作条件の不利な農地を引き受ける際は、数値的根拠（農地の面積や位置、形状等による所要コストの多寡）をもった上で、収益性がある農地かどうかを精査し、引き受けるべき。
第三セクターによる対応状況
① 適時、市と情報交換、意見交換を行い、視察に参加するなど情報収集を行った。 ② 令和6年度の決算について、税理士事務所の指導を受けながら、職員間及び市の間で共有するなど、税理士事務所とは継続して電話やメール、直接出向いてもらい、随時相談している。また、社会保険労務士については必要に応じて相談することとした。 ③ ふるさと納税については、取組に着手し、令和6年度は165,000円の売り上げとなった。令和7年度についても継続して実施する。 ④ 自然薯について、JAの指導を受けながら継続しており、徐々に知識と技術を習得している。全量の買い取り先があることから、R7は面積を4倍に拡大する予定である。園芸部門について、収益性があることは確認したが、人員不足により再開までには至っていない。 ⑤ 新たな農地の引き受け相談に対しては、農地の条件を十分に検討して、引き受けが可能かを判断するだけでなく、農地自体に問題が無いか確認して判断することとした。
市担当部署による対応状況
①② 新潟県地域農業担い手公社連絡協議会主催の視察研修会（長野県）に参加を促すなど、情報収集の機会を提供したほか、県農業経営・就農支援センターの外部専門家、県、JAなどの関係機関と公社との打合せの場を設定し、経営改善や従業員の確保について助言を得る機会を作った。 ③ ふるさと納税については、公社に必要な手続きを示し、返礼品への登録を行った結果、売上の増加に寄与したため、引き続き支援する。ブリッジにいがたについては、公社が活用を判断する上で必要となる情報の提供を行った。 ④ 園芸部門を再開するため公社と話し合いを進め、収益力向上への取組を行う。 ⑤ 立地だけでなく農地の状況も含めて、過度に条件の不利な農地を受けることのないよう助言を行った。